

表-4

地区被害拡大防止森林の区域

市町村	松林の区域	面積 (ha)
見附市	2(1,2)、3(1)、7(1,2)、8(2)、11(1)、12(3)	160
上越市	旧上越市 4(1,4,5)	12
	旧柿崎町 31(3, 4, 6)	
	旧大潟町 8(1)	
佐渡市	旧両津市 37(1,2)、38(2,3,5)、40(1)、44(1~4)、45(1~4)、47(1)、48(1)、215(7)、216(1~3)、217(2~4,9)、218(1~5)、219(4,6,7)、222(1~5)	1,381
	旧相川町 1(2~4,7,8)、2(5~8)、14(1,2,4~6)、15(7)、16(7,13)、17(3,4,6)、18(4,7,10,11)、19(1~4)、20(5,7,8)、21(4,5)、22(21,22)、23(13)、24(12~14)、26(1)、27(1)、29(1,3,4)、34(1)、36(1,2)、44(4,5)、49(4,5)、53(4,6)、96(3)、129(2~4)	
	旧佐和田町 5(2)、6(1~3)、7(2,3)、8(1,2)、9(1,3)、10(1)、11(1~4)、12(4)、13(1~4)、14(2~6)、16(3,5)、23(2~6,8,10~13)、24(1~6)、25(1~8)、27(1~11)、34(1,2,6~8)、35(2,4,8)、36(1,2)、37(1,2)	
	旧金井町 13(5)、15(1,3~5)、16(1~3)、17(1,2)、42(2)、49(2)、50(1,4,5)、51(3)、52(1~6)、53(1~4)、55(4,6)、56(1~3)、57(1~5)、58(1,2)、60(1~4)、61(1~6)、62(1~4,6,7,9)	
	旧新穂村 1(1~8)	
	旧真野町 8(10)、9(2~4)、10(1~5)、11(3~6)、29(1,2)、30(7,10,11)	
	旧小木町 1(2)、2(1)、3(1~3,5~7,10,11)、4(2,3,6~8)、5(1,2,4,5)、6(1~5)、7(1,3)、8(1)、9(1,3,4)、12(1~3)、13(2)、14(1,5~8)、15(1,2)、20(2)、22(2)、23(1,2)、24(1)、25(2)、26(2)、27(1,2)、28(1,2)、29(1,2)、30(1~3)、32(2)、33(1)、35(1)、36(1~3)、37(1,2)、38(1)、39(1)	
	旧羽茂町 1(1)、2(1)、6(1)、7(1)、9(1)、11(1)、12(1)、14(1,2)、15(2)、16(1)、17(1)、18(1)、19(1,2)、20(1~3)、21(3)、23(3)、25(3,4,7,8)、26(1,2,4~6)、27(1,2)、28(1)、30(5~8)、31(1,3,6,7)、32(1,2,4~7)、33(3)、34(1,3)、35(2,3)、36(1,3,4)、37(3)、38(1)、40(1,3)、42(1)、43(1)、44(3)、48(2)、52(1,2)、54(1~3,5)、55(1)、56(1~3)、57(1,2)、58(1,2)、59(1~3,5,6,9,11~13,16,18~26)、60(1~4,7~16)、61(1,3~17)、67(1~6)、69(2~4)、70(1~5)、71(1~3,7,8)、72(1,2,7)	
旧赤泊村 21(1)、22(1,2,5)、25(1,2)、26(1~3)、27(1~6)、28(1~9)、29(1~7)、30(1~5,7)、31(3~9)、32(1~6)、33(1~6)、34(1~3)、35(1~4,6~14)、36(1~11)、37(1~12)、38(1,2,4,5)、42(2,4,6,7,10)、43(1~12)、44(2~5,7,9,10)、45(1~4)、46(1)、47(1~6)、48(2,4,6)		
全県計		1,553